

開会の日 令和7年12月15日（月）
場 所 委 員 会 室

◆出席委員（6人）

委員長	井 端 浩 二
副委員長	小笠原 美保子
委員	佐 藤 克 成
委員	上ヶ吹 豊 孝
委員	野 村 勝 憲
委員	籠 山 恵 美子

◆欠席委員（なし）

◆説明のため出席した者の職氏名

市長	都 竹 淳 也
副市長	藤 井 弘 史
農林部長	野 村 久 徳
農林部次長兼農業振興課長	堀之上 亮 一
農業振興課長補佐兼農務係長	野 上 英 一
基盤整備部長	横 山 裕 和
建築企画監	田 中 義 也
建築住宅課長補佐兼管理営繕係長	澤 田 充 弘
宮川振興事務所所長心得兼地域振興課長	清 水 則 久
宮川振興事務所地域振興課長補佐兼産業振興係長	土 田 憲 司
神岡振興事務所建設農林課長補佐兼農林係長	出 井 浩 司

◆職務のため出席した事務局員

議会事務局長	砂 田 健 太 郎
書記	倉 坪 正 明

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

- 議案第129号 飛騨市農地中間管理機構関連土地改良事業に係る特別徴収金に関する条例について
議案第130号 指定管理者の指定について（飛騨市奥飛騨山之村牧場）
議案第131号 指定管理者の指定について（数河グラウンド）
議案第132号 指定管理者の指定について（古川ふれあい広場施設）
議案第133号 指定管理者の指定について（アスク山王）
議案第134号 指定管理者の指定について（やまびこ館）
議案第135号 指定管理者の指定について（ふるさと山荘ナチュラルみやがわ）

議案第136号 指定管理者の指定について（まんがサミットハウス、宮川温泉おんり～湯、アゴラ
広場、カフェテリア白木ヶ峰）

議案第137号 指定管理者の指定について（流葉交流広場、流葉自然休養村運動場）

2. その他

(開会 午前10時00分)

◆開会

●委員長（井端浩二）

ただいまより第14回産業常任委員会を開きます。本日の出席委員は全員であります。

会議録署名委員は、委員会条例第30条の規定により、委員長がこれを行います。

当委員会に付託された案件は、お手元に配付のとおりでございます。

審査に入る前にお願いします。委員の発言は、まず挙手をし、委員長の指名を受けた後、マイクを使い、自己の名前を教えてください。質問は一問一答制とし、要領よく簡潔に行われますようお願いいたします。

次に、理事者側の説明において、議案の朗読を省略することとします。また、部長以外の職員が説明及び答弁をする場合は、委員長の指名を受けた後、課名と氏名を告げてから発言してください。

以上、協力をお願いいたします。

◆1. 付託案件審査

議案第129号 飛騨市農地中間管理機構関連土地改良事業に係る特別徴収金に関する条例について

●委員長（井端浩二）

それでは付託案件を審査いたします。議案第129号、飛騨市農地中間管理機構関連土地改良事業に係る特別徴収金に係る条例についてを議題といたします。説明を求めます。

（「委員長」との声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（井端浩二）

野村農林部長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

□農林部長（野村久徳）

それでは、議案第129号について説明いたします。

飛騨市農地中間管理機構関連土地改良事業に係る特別徴収金に関する条例です。

4ページの条例関係議案用紙を御覧ください。提案理由は、農地中間管理機構関連土地改良事業の農地が、目的外の用途に供された場合等に特別徴収金を徴収するために制定するものです。

制定の根拠となる法令は、土地改良法になります。

条例の概要でございます。機構関連の土地改良事業地域内で、農地中間管理機構に農地中間管理権を設定等したものが、その土地を本来の計画外の用途に利用した場合に、市が特別徴収金を徴収できるための条例を新たに制定するものです。つまり県営の同土地改良事業において、公費が投入された土地が、計画された農業利用以外の用途に変わった場合、その受益分や負担分を土地利用者に求めるために制定するものです。

以上で説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。何か質疑はありませんか。

○委員（佐藤克成）

条例の制定のタイミング的なものなんですけど、今回、タイミング的なもので条例を制定するに至った何か理由がありましたでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□農林部次長兼農業振興課長（堀之上亮一）

今回上げましたものは、今、飛騨市の中で土地改良を進めておる中で、袈裟丸地区を令和8年度から県事業採択を予定しております。その関係で、この県事業になる場合に、この農地中間管理権を使った形の土地改良事業を行うということがございまして、今回このタイミングで上程させていただいたということになります。

●委員長（井端浩二）

ほかにございませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

提案理由のところ、目的外の用途というふうにあるんですが、例えば農業以外のこと全般なのか、もし具体的に何かこういったものだというふうに分かれば、よろしくをお願いします。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□農林部次長兼農業振興課長（堀之上亮一）

具体的なものといいますと、農用地以外ということになってまいりますので、例えば農業施設用地である場合は該当する、オーケーなんですけれども、それ以外の建物であったりとか、そういった場合に該当してまいります、特別徴収金の該当ということになります。

●委員長（井端浩二）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

それ以外というのは、例えばこういうものは目的外ですよという何か事例があったら教えてください。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□農林部次長兼農業振興課長（堀之上亮一）

例えば普通の一般住宅であるとか、そういったものでございます。

○委員（籠山恵美子）

分かりました。

最後に、ただし現時点で対象となる事業はないというのは、先ほど袈裟丸は別なことでしょうけれども、採択が何たらかたらありましたけど、今のところはそういうのはないというのは、申請がないということなんですか。そういうのが見受けられたものはないということなんですか。

□農林部次長兼農業振興課長（堀之上亮一）

ここにございます現時点で対象となる事業はないということは、現在行っております土地改良事業は、この中間管理機構の関連の土地改良事業ではございませんで、特別徴収金が発生する

ような事例はないという意味でございます。

●委員長（井端浩二）

ほかにご覧いませんか。いいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとして報告することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

◆議案第130号 指定管理者の指定について（飛騨市奥飛騨山之村牧場）

●委員長（井端浩二）

次に、議案第130号、指定管理者の指定について（飛騨市奥飛騨山之村牧場）を議題とします。説明を求めます。

□農林部長（野村久徳）

議案第130号、指定管理者の指定について御説明いたします。

- 1、施設の名称、飛騨市奥飛騨山之村牧場。
- 2、指定管理者となる団体の名称、山之村牧場株式会社。
- 3、指定の期間、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間です。

別紙資料にて説明いたします。資料の1ページを御覧ください。募集方法は公募。指定管理料は、令和8年度が2,520万円、期間中の総額は1億2,600万円となります。

6ページにお進みください。内容審査に係る提案書（事業計画書）等の主な点を説明いたします。

審査項目2、事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるものであることについては、動物の触れ合いを充実させるなど、魅力ある観光牧場とすることで利用促進を図る。同施設で製造した食品を活用したイベント・企画を立案する。特にソーセージバイキングなどを充実して話題性のある内容にしたいとのことです。また、PR・広報活動については、ホームページとSNSを利用して定期的な情報発信に努めるとされております。

9ページにお進みください。人員配置計画について記載されております。地元雇用に関する考え方は、雇用者の8割以上を飛騨市に住所を置く者とするとしております。

10ページは収支計画書、11ページは法人等概要になっております。

以上で説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（籠山恵美子）

まず初めにお伺いしますが、最初に説明があった4ページを見ますと、基本的に山之村牧場が設立された当初から、やっている内容とかメニューというものは、大筋では変わってませんよね。例えばSNSで発信するようになったとかというようなことが書いてありますけれども、動物との触れ合いとか、ソーセージとか、そういう内容は最初からだったと思いますけど、それ以外に新しい事業は入ってないってことですよね。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

設立当初からの事業が、大きく内容が変わったかと言いますと、やってることは、確かに規模感とかは最初は委員御承知のとおり、例えば園内に乗り物があったりとかされてましたけど、そういう面ではかなりやることを絞ってきております。

ただ、やっぱり補助事業の関係とかいろいろございますので、今回は指定管理を受けられる方と話をして、今までもそうだったんですが、採算を生まない部門を縮小して、採算を生む部門に力を入れていくというような内容になってきております。

●委員長（井端浩二）

ほかにございませんか。

○委員（野村勝憲）

山之村牧場は、これ資料を見ますと平成20年に設立されてるわけですね。という中で、私、一番気にしてるのは売上げなんですけども、年間売上げが大体3,960万円ということで、多分これ、発足当時から随分かかってますけども、年間で指定管理料が2,520万円でしたかね。そうすると、もう相当の、大変失礼な言い方なんですけど、企業体で見たら赤字だと思うんですね。その辺のことについては、農林部としては、やっぱり何とか黒字体質にするにはというような考えは、どのようなものをお持ちなんですかね。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

経営については、非常に厳しいということは、農林部としても一番気になるところというか、一方で施設もかなり老朽化してきておりますので、そういった意味では指定管理を受けられた方にも、御負担をかけてるのも承知しております。

そうした中で、先ほど申し上げましたように、施設全体が大きいものですから、もう指定管理料なしで経営をプラスにするというのは、なかなかもう現実的ではないというふうに認識しております。それで、今回特に考えたというか、いろいろあったのは、乳製品の関係ですね、あれがジャージー牛をそもそも飼って、そこでヨーグルトとかというふうになってたんですけど、やっぱりジャージー牛というのは、普通のホルスタインと比べて、質は高いんですが、乳量が非常に少ないんですね。そういったコストもかなり経営の負担になっておりましたので、そこを今別

の利用でして、赤字部分を縮小して、今、評価の高いソーセージとかの部門に力を入れてやっていこうというのが、現時点での方向性でございます。

○委員（野村勝憲）

もう一点ですけども、人数も正社員4名ということで、なかなかパートは6名ということで、10名くらいでやっていらっしゃるわけですね。そういった中で、やっぱり知恵と汗を出して、やっぱり新しい商品で付加価値の高い商品を作って、もう少し利益率を上げるというようなことはどうなんですかね、そういう考えはあるんでしょうかね。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

委員ご指摘のとおり、そこが大事なところになろうかと思えます。細かいものを作って今まで相当な努力をされてきましたけれども、我々も引き続きしっかり伴走支援をしていきたいというふうに考えております。

●委員長（井端浩二）

ほかにございませんか。

○委員（小笠原美保子）

計画のところ、令和8年度から1万9,000人、順番に増えていって2万人とかで増えるように計画はなされてるんですけども、今までは、実際はどのぐらいの人数でいらっしゃったんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□神岡振興事務所建設農林課長補佐兼農林係長（出井浩司）

大体、年間1万7,000人前後でずっと推移しているような状態です。

○委員（小笠原美保子）

1万7,000人で、そんなにびっくりするほど多く目標立てているわけではないので大丈夫のかなと思うんですけども、PRのところだと思うんですが、PRして、来ていただいて、先ほどから出ているようにお金をいかに落とさせていただくかということなんですけども、そのPR活動にも力を入れるというのはあるんですが、具体的にですよ、フォロワー数のところも目標が出されてるんですけども、達成できるような見込みはあるんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□神岡振興事務所建設農林課長補佐兼農林係長（出井浩司）

そうですね、100%確実に実行できますということまでは言えないんですが、今、乳製品部門を縮小しましたので、その分のマンパワーを、例えば今後PR活動とか営業方面に力を投入することはできるかと思えますので、その辺は確実にやっていこうかなというふうに考えております。以上です。

●委員長（井端浩二）

ほかにございませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

7 ページの一番下の個別の項目のところの3番目に、要は山之村のブランドの確立ということで製造、特に加工肉の製品の出荷拡大とかあるんですが、ずっと山之村でも今年は熊とかイノシシが捕れてると思うんですが、やっぱりリピーターを確保するには新しい商品を開発しないと、なかなかリピーターの方は、ソーセージだけでは来ていただけないし、販売もできないと思うんですが、今、熊は聞くところによると、ほとんど埋めているという話を聞いたんですが、そういったジビエの製品を加工するようなことは検討されていないのでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□農林部次長兼農業振興課長（堀之上亮一）

ジビエのほうに関しましては、特段計画している状況はございません。そのほかのやっぱりこの山之村ブランドを生かした上で新たな商品のほうを検討していくというようなところでございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

山之村ブランドというのは、食以外の野菜とか、あと観光という考えでよろしいでしょうか。

□農林部次長兼農業振興課長（堀之上亮一）

山之村ブランド、既にソーセージ等である程度のブランドは確立しておりますので、そういったイメージから、おっしゃられたように豊かな自然とか、そういったことをブランド化していきたいと思っております。

●委員長（井端浩二）

ほかにいいですか。

○委員（籠山恵美子）

令和8年度からの5年間計画の収支計画書というのがありますけれども、この中でも、それでも指定管理料は2,520万円を毎年ある程度投入しましょうという計画書ですけれども、市長に伺いたいと思いますけど、やっぱり正直言って私なんかは、合併当初にかなり大きく、思い切って開発してしまった、半分負の遺産みたいなもんだと思うんですよね。これをどうやって維持していくのかってことですが、ここに書いてある内容では、地元の切実な意向があるというようなことが書いてありますよね。だから、行政のやることとしては、その地域に何としても存立させたい、存続させたいという建物であるというならば、むげにもうなしですよということは、私だって到底そんなふうには思えないですけれども。先ほど、最初に規模は縮小しているという話でしたが、ここを、例えば生産専門にする、大きな加工施設に転換するとか、今、観光も含めてやろうとしていると、動物の飼育あり、いろんなお客様を呼び込むためのいろんな、毎年毎年の建物のメンテナンスも含めてかなり負担がかかるのかなと思うんですけれども。5年間の収支計画書では、もう今のこの内容でやっていく感じがしますけれども、将来的にここを地元の地域のために維持しようと思うと、もうちょっと何か転換できることがないのかなと思ったりしますが、そういう展望はあるのでしょうか。

△市長（都竹淳也）

おっしゃるとおりですね、正直言うとなかなか難しいんです。今までも一般質問のときに私、

何回かこの話、随分前ですけど答弁をまとめてしたことがあるんですけども、委員おっしゃるとおりやっぱりちょっと課題なんですよ、もともとの投資が。それで、この場所でこの規模のものを維持していくというのは非常に難しく、実は私、市長になってからも、やっぱり指定管理料2,500万円というのは突出してるもんですから、もうちょっとその見直しができないかということいろいろやったんですけど、1つのハードルは補助金をもらい過ぎていることです。つまり、補助が入ってやめられないんですね。施設を閉鎖すると補助金返還になってしまう。補助金返還になることが非常に大きな金額なもんですから、こういう言い方あれですけど、償却していくのを待てるよりしょうがないという、こういう状況になってます。

ただ、もちろんそれでも前向きにこの施設を活用していこうということいろいろやってきたんですけども、やっぱり乳牛の飼育の施設があるのを御覧になったことがあると思うんですけど、あそこがまた補助条件で必須なんですよ。これがやめられなくて、赤字がいろいろあったんですけど、これもいろいろなことで調査したり精査して、今事実上ちょっと経産牛を借りてきて飼育するような形で、別のことに使いながら、牛乳の部門は、ここで生産せずに市内のほかの生乳を買ってきて加工するって形にして、それでコストを落としてるんですね。それで、肉の部門もぐっと落としてきて、ソーセージがそこそこのブランドになってるもんですからソーセージでということにしてあるんですけども、これもなかなか、肉自体の価格が上がってきてるもんですから非常に経営が厳しいという、こういう状況になってきている。

観光の部門というのは、正直言って、あまりすごい人数にはなっていないんですね。ただ、ゴールデンウィーク、土日、夏休みは、そこそこ入っていて、ソーセージバイキングが人気なもんですから、その部分は黒字になってるんです。

ということになっていて、ただ全体が、規模があまりにも大きいので全体の規模を維持していくほどのことになってないという、こういうことなんですよ。多分あれが、非常に小さい建物だったら採算が十分合うと思うんですけど、施設が過大であることが、何ともならない原因で、閉めようにも、補助で閉められないという、こういうことになってしまってる。

それと、もう一つ大きな問題は、会社として存続を何とかしていったのは、これも委員御承知のとおりなんですけど、私が市長になる前の時代に指定管理料を1回ゼロ円にしたことがあったのを覚えてみえるかもしれないんですけど、あのときに多額の借入れをされていて、今そのまま閉めるわけにいかないと、こういう状況もあって、恐らくこの計画はこうですけども、今年で指定管理料を入れて年間数百万円、恐らく黒字になると思います。それで何とか活用を図りながら、累積の損失を少しでも解消して、市のほうも施設を、より何かもう少し規制の範囲内でも有効に使えるか、小さく使えないかとか。あるいは山之村のエリアって、もう一つ、夕顔の駅とキャンプ場がありますから、あそこ何か融合するような形で経営効率化できないかとかで、ちょうど今朝もその話をしたところなんです。それで、指定管理者にお願いして、そのままこれを見守っていくというよりは、ちょっとこれはやっぱり今までもそうなんですけど、いろんな関わりをしながらやってきてるところがありますので。

ただ、先ほどのその補助の制約ってところが、あまりにも足かせになってるところがあって、それと過去の経緯ですね、ちょっとここら辺をにらみながら、現実的に、あまり関係の方々にとんでもない無理を強いることがないようにしていきながら運営していくということにならざるを得

ないかなというふうに思っております。

先ほどの動物とかいうのも、実はあんまりコストがかかってなくて、ハムスターなんですよ。入り口のところにハムスターを飼ってるとか、ウサギを飼ってるとかそういう感じなので、何かの象が飼ってあるとか、何か馬があるとかそういうことではないんですけど、なので、その辺りもささやかながら努力をしているということなんですね。

山之村の、当初は雇用を確保するというで始まったんです、大義名分としては。ですけども山之村の中も今、人手不足といいますか高齢化が進んできましたので、本当に常勤の数人の方以外はおられない格好ですし、そういったことから考えると、ただ喜んでいただいている施設であるので、場所が場所なので、もう毎日ってことはないんですけど、週末とかちゃんとそこそこは来ていただいたりしていますし、夏休み、ゴールデンウィークは本当に来ていただいているので、ちょっと大事にしながら現実的にどこへ着地していけるか。指定管理は指定管理として、ちょっとこれは5年に一遍とかって考えるとかというんじゃないで、常時考えながら、何とか効率化していくことを考えていきたいということでございますので、よろしくお願いします。

○委員（籠山恵美子）

以前伺ったかもしれませんが、ちなみにこの補助が入っている、縛りのある期間というのは、あと残りどのぐらいですか。

□農林部長（野村久徳）

いろいろ施設によって耐用年数が違いますので、若干違うんですが、今、国のほうも、実はこういった施設で同じような問題を抱えているのが結構、日本国内にたくさんあるようで、今だんだん、だんだん、取得してから、昔よりも処分だとか運用方法については、かなり緩和されてきたようです。

ちなみに、今、山之村牧場は完成後10年以上はもうたっておりますので、そうした意味で、国の定める基準ですと、長期利用財産というふうに位置づけられてまして、以前よりはそういった、多分これからもどういう形かで緩和していく方向は期待しているんですけども、そういったふうにはなっているということですので、その国の方針とかも見ながら、今後またどういう形がいいのかというのは検討していきたいというふうに考えております。

○委員（籠山恵美子）

この産業常任委員会として、以前、地域おこし協力隊の方々とのいろいろ懇談会を行ったんですけども、そのときに山之村に地域おこし協力隊の若い青年が見えて、大変でしょという話をしたら、とても楽しいですって話で、冬も長いのにね。ですから、そういう新しい何か息吹もあるんだとすると、そういう人たちがもっと、関係人口というんですかね、増やしながら将来のことを考えていけば、こちらも考えていけばいいのかなと思いますし、そんな感じなんですけど、もう地域おこし協力隊の方って、でもお一人ですよ。

△市長（都竹淳也）

今1人ですね。ただ、山之村って本当に地域おこし協力隊で来た人たち、みんな定着していて、というか2人ですけどね、地域の一員として頑張ってくれています。ほかにも移住されている方も多くて、結構、移住者の割合が多いんですよ。

先日、江崎知事が山之村に来てくださいましたね、知事としては30年ぶりという。夜、懇談さ

れたら驚かれてまして、懇親会も出られたんですけど、話す人、話す人、結構、移住者がいるもんですから驚かれて、いろんなところで最近話されてますけども。

そういった意味でも、我々も山之村牧場のためというよりは、山之村地域のために地域おこし協力隊とか、今キャンプ場も若い方が来られて、鋭意、非常に熱意ある運営をしてくださってますので、おっしゃるように関係人口といたしますかね、そういったところを入れながら、地域全体としては活性化を図っていきたいという、元気になってもらいたいという思いを持っています。特に子供たちが、僅かな子供たちなんですけど、本当に山之村のことを大事にしてね、本当に続けていきたいという、もう本当涙が出るような思いでやっていますので、何とかあの子たちの気持ちにも応えたいと思ってるので、そちらのほうはそうやって進めていきたいなと思っております。

●委員長（井端浩二）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとして報告することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

◆休憩

●委員長（井端浩二）

ここで、説明職員入替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時30分 再開 午前10時31分 ）

◆再開

●委員長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第131号 指定管理者の指定について（数河グラウンド）

●委員長（井端浩二）

議案第131号、指定管理者の指定について（数河グラウンド）を議題とします。説明を求めます。

□基盤整備部長（横山裕和）

議案第131号、指定管理者の指定について（数河グラウンド）について説明いたします。

施設の名称は、数河グラウンド。

指定管理者となる団体の名称は、飛騨市古川町、数河高原観光協会です。

指定の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間です。

続いて、説明資料で説明いたしますので、1ページのほうを御覧ください。議案第131号、数河グラウンドにつきましては、募集方法は公募です。指定管理料は5年間で1,865万円です。

続いて、14ページのほうをお願いいたします。こちら内容審査に係る提案書及び採点票となります。

主な提案内容について説明いたします。まず、審査項目2の①でございます。利用促進の方策が有効かつ実効性のあるものであることにつきましては、固定利用者及び複数日利用者の確保のため、地元の宿泊施設と連携して、各グラウンドの利用日、使用時間の調整を図るとの提案がされております。

続いて次ページ、15ページのほうをお願いいたします。3の①でございます。スタッフの配置及び教育が充実していることにつきましては、各種専門家より意見やアドバイスを聴取し、それを基に従事者への情報提供や勉強会を実施し、スキルアップを図るなどの提案がされております。

4の②コスト削減の方策が適切であることにつきましては、管理作業、修理・修繕等は、できる限り管理者が行い、経費節減に努めるとの提案がされております。

4の③でございます。売上げを伸ばすための方策が適切であることにつきましては、地元旅館との連携を図り、新規利用団体の確保、固定利用団体の継続及び利用日数の延長を働きかけ、売上げアップを目指すとの提案がされております。

なお、一番下の評価の合計点でございますが、62点でございます。合格ラインの50点をクリアしております。

17ページには人員配置計画、18ページには収支計画書、19ページには法人等概要書を添付しておりますので、御確認いただきますようお願いいたします。

以上で説明は終わります。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。何かございませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

14ページのところの年度の人員がずっと6,600人とあったんですが、一時、二、三十年ぐらい前は、花園へ行くには数河で合宿を張らないと行けないというような部分があって、相当数の人数がおったんですが、今この6,600人という計画がずっとあるんですが、ピーク時、一番多いときは一体どのぐらいあったのか、ちょっと分かれば教えてください。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□建築企画監（田中義也）

本当に過去十数年に遡ってのピーク時の数字までは把握しておりませんが、ちょっと私、今控えてる人数だけで言いますと、コロナ前は大体2万2,000人とかがございました。コロナでかな

り減少しまして、直近、実績で出ている令和6年度では5,600人、今この6,600人というのは、今年、令和7年度は令和6年度に若干増えている傾向ということで、令和7年度並みの人数で計画を立てているというふうに聞いております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

ありがとうございます。

あと、収支計画書の利用料金の収入が100万円ですよね。6,600人となると、大体1人150円の徴収だと思うんですが、この150円というのは、ちょっと安いような気がするんですが、何かあるのでしょうか。

□建築企画監（田中義也）

ここのグラウンドの料金体系は1人当たりの人数ではなくて、1団体当たり利用時間数というか、午前利用とか午後利用とか1日利用という料金体系になっておりますので、実はこの人数が増えれば収入が増えるという仕組みになっておりませんので、1団体、使う人数が多くても少なくとも、半日使えば同額と、そういう仕組みになっております。

●委員長（井端浩二）

ほかにございませんか。

○委員（野村勝憲）

同じ14ページに、私ちょっと懸念することあるんですけど、ここに利用促進の方策の中で、地元の宿泊施設と連携してということで、こういう中で、私、毎年、関西ラグビー協会主催の7月の下旬に行われてますね、毎年ちょっと見に行ってるんですけども、去年までは宿泊者は飛騨市市内で全部収容できてたということなんですけど、私、一般質問でも宿泊施設のことを言っても、今年の大会から全部じゃなくて一部を高山市でお願いしたと。そういうことで、これ中学校のラグビー大会だと思うんですけども、一番ビッグ大会じゃないかと思うんですよね。そういったところが、今まで収容できてたのにできないということで、私はやっぱりこれから宿泊者との相乗効果を図るには、やっぱり施設を利活用するにはということで、市としての考えはどのような考えなんだろうかな。

△市長（都竹淳也）

これが一番最大の問題でありましてですね、市内の宿泊施設が高齢化によって減っているということが、実はラグビーだけじゃなくてサッカーもそうなんですけど、制約になってます。

実は、先週、大阪へ行ってきて、毎年、関係団体・企業の訪問に行ってきたときに、サッカーはJSP（ジャパン・スポーツ・プロモーション）がやってるんですね、KAMOスポーツ。ラグビーは関西ラグビー、両方とも行って来たんですけども、関西ラグビーも、実は来年度からジャンボリーって、もう一つの大会がありますね、あちらが受けられないという地元からのお話があったということがございました。これはもう宿泊施設の減少、高齢化による減少です。もう要するに、どこも高齢化してるので、大勢の団体を受け切れないということなんです。サッカーも同じなんです。

ただ、他方でここの、飛騨市の環境を非常に気に入っていただいて、今年の夏はかなり暑かったんですけど、それでも都市部に比べてはるかに涼しい。もう都市部だと練習が危険でできないと言うんです。幾らこちらが暑くなったといっても、やっぱり全然危険でできないという状況

ではないということなんです、問題の宿泊施設がなくて、実は、高山でもないって話をしている、それはなぜかという、スポーツの合宿で大会で泊まれるとなると安くて大勢収容できないといけないんですが、インバウンドの増加で価格が上がってしまっていて、ホテルでは泊まれないというんですね。したがって、非常に今苦慮されていて、我々も苦慮してます。

ただ、こうなってくると、大会そのものをどうしていくのかってことを考えなくちゃいけないという状況にもなっていて、結論全く出ないんですけども、その辺りの課題感は、先日、共有をしてきたということです。

これ恐らく状況としては年々悪くなっていくので、よくなることがないんで、もともと宿泊のために始めたんですが、そもそも大会の目的は何なのかということも含めて考えないといけない。そのときにこのグラウンドの在り方というものも、いずれ考え直さなきゃいけないときが来るんじゃないかということです。できる限りそうやって喜んでいただいているんで続けていきたいし、全力尽くしてるんですが、肝心の宿泊施設だけは、市では何ともならないもんですから、本当に苦慮しておるという現状でございます。

○委員（野村勝憲）

高山は、旧市街地じゃなくて今回は、たしか丹生川で泊まれたと思いますね。ですから、丹生川を含めて、国府も含めて、そういったところと連携して、やっぱりせっかく、今、市長も言われたように、非常に評価高いんですよ。実際、本当に喜んでいらっしゃるし、学生たちも、本当生き生きとしてやってる。それはやっぱり環境がいいってことですね、高冷地であってね、涼しいということで。そういったところをぜひ高山の市街地と連携をしっかりと取って、せっかくの大会なんで、そういったところを推進してもらいたいと思いますが、その辺はどうですか。

△市長（都竹淳也）

そういったところをリストアップしながら、直接話したりしながら実は進めてるんですけども、高山市って、旧市街地に集中し過ぎてて、周辺にいいところがあんまりないと、それからやっぱり課題として上げられたのは移動時間ですね。やっぱり数河からですと1時間とかかかってしまうもんですから、その移動時間が負担になるということは、今回聞いてきました。なので、国府辺りにあればいいんですが、そこにも大勢収容できるところが、実はほとんどない状況なので、流葉が本来期待できる場所なんです、流葉は流葉で、工事の関係者とか、神岡鉱業とか、ハイパーカミオカンデの関係者で、宿がずっといっぱいなのと、やっぱり高齢化で、収容人員自体が減ってきているので、今もできる限りのことをやっていきたいと思います。申し合わせておるんですが、すぐには解がないので、とにかくできる場所で頑張るってやっていくしかないということで御理解いただきたいと思います。

●委員長（井端浩二）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとして報告することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

◆議案第132号 指定管理者の指定について（古川ふれあい広場施設）

●委員長（井端浩二）

次に、議案第132号、指定管理者の指定について（古川ふれあい広場施設）を議題といたします。説明を求めます。

□基盤整備部長（横山裕和）

それでは、議案第132号、指定管理者の指定について（古川ふれあい広場施設）について説明いたします。

施設の名称は、古川ふれあい広場施設でございます。

指定管理者となる団体の名称は、飛騨市河合町、株式会社飛騨ゆいです。

指定の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間です。

続いて、説明資料で説明いたしますので、1ページを御覧ください。議案第132号、古川ふれあい広場につきましては、募集方法は公募です。指定管理料は、5年間で9,100万円です。

続いて、22ページのほうをお願いいたします。内容審査に係る提案書及び採点票になります。

主な提案内容について説明いたします。22ページ、審査項目2の①利用促進の方策が有効かつ実効性のあるものであることにつきましては、芝生クオリティを高い基準（県内トップレベル）で維持するために、芝草管理技術者を配置し、持続的な管理を行い、利用者の増加につなげていくとの提案がされております。また、管理者自ら上級（B級以上）の指導者ライセンスを取得してチームに所属し、県協会に関わり、県外との対外試合の際にふれあい広場での試合をあっせんしたり、所属しているチームと協力して地元のオリジナル大会を実施したり、たくさんのチームと交流を持ちながら誘客するとの提案がされております。

2の②でございます。利用者の利便が図られ、質の高いサービスの提供が期待できることにつきましては、幅広い知識レベルを必要とするため、他施設への積極的な視察と情報共有を実施することで芝生管理レベルの向上を図りつつ、管理を徹底し、良好な利用環境の提供に努めるとの提案がされております。

23ページをお願いします。5の①周辺施設や地域団体との連携、地域資源の活用など施設の魅力向上や地域活性化、産業振興につながる提案がされていることにつきましては、夏季利用の選手たちへの水分補給として、近隣農家のトマトなど、規格外野菜の無料提供や果樹園の旗を立てるなど、近隣事業者との連携を図るなどの提案がされております。

なお、評価の合計点ですが、68点でございます。合格ラインの50点をクリアしております。

25ページには人員配置計画、26ページには収支計画書、27ページには法人等概要書を添付して

おりますので御確認ください。

以上で説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員（籠山恵美子）

冬期間は、基本的に雪で閉鎖されますよね。そうすると、それを除いた稼働期間中の稼働率というのはどのぐらいなんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□建築企画監（田中義也）

今数字を持ち合わせておりませんし、ちょっと出すのもなかなか難しいと思うんですけども、やはり一番集中するのが、当然夏休み期間と、あとゴールデンウィークにも大きなサッカーの大会が出てますので、その期間には、ほぼグラウンド自体埋まっているような状態です。

ただ、聞いているには、どうしてもやっぱ平日につきましては、夏休み期間でも空いてる感はあるというふうには、ヒアリングの際には聞いております。ちょっと稼働率の率についてはちょっと分かりかねます。申し訳ありません。

●委員長（井端浩二）

ほかにご覧いませんか。いいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとして報告することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

◆議案第133号 指定管理者の指定について（アスク山王）

●委員長（井端浩二）

次に、議案第133号、指定管理者の指定について（アスク山王）を議題とします。説明を求めます。

□基盤整備部長（横山裕和）

議案第133号、指定管理者の指定について（アスク山王）について説明いたします。

施設の名称は、アスク山王です。

指定管理者となる団体の名称は、飛騨市河合町、株式会社飛騨ゆいです。

指定の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間です。

続いて、説明資料で説明いたします。1ページを御覧ください。議案第133号、アスク山王につきましては、募集方法は公募です。指定管理料は、5年間で332万5,000円です。

続いて、30ページのほうをお願いいたします。内容審査に係る提案書及び採点票でございます。

主な提案内容について説明いたします。まず、30ページ、審査項目2の①利用促進の方策が有効かつ実効性のあるものであることにつきましては、現在のホームページを活用して情報発信を行い、新規のお客様獲得を目指すとともに、毎年利用するお客様へは新たな有料サービスの提案を行う。また、やまびこ館と一体的にPRしつつ、OTAの活用を継続して行き、売り逃しがないように努めるとの提案がされております。

2の②利用者の利便が図られ、質の高いサービスの提供が期待できることにつきましては、山間のコテージといえばバーベキューということを言われますので、地元産の食材や道具、炭などを準備して、気軽に楽しんでいただけるように提供すると提案がされております。

続いて、31ページをお願いします。4の③売上げを伸ばすための方策が適切であることにつきましては、前年度は利用料金を値上げしていないので、施設の質を落とさないために、令和8年度からは、燃料、資材等の値上げ分を考慮して、利用料金を値上げする。また、新たに有料レンタル品を拡充すると提案がされております。

なお、評価の合計点ですが、62点でございます、合格ラインの50点をクリアしております。

33ページには人員配置計画、34ページには収支計画書、35ページには法人等概要書を添付しておりますので、御確認ください。

以上で説明は終わります。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はないですか。いいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとして報告することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

◆議案第134号 指定管理者の指定について（やまびこ館）

●委員長（井端浩二）

次に、議案第134号、指定管理者の指定について（やまびこ館）を議題といたします。説明を求めます。

□基盤整備部長（横山裕和）

議案第134号、指定管理者の指定について（やまびこ館）について説明いたします。

施設の名称は、やまびこ館です。

施設指定管理者となる団体の名称は、飛騨市河合町、株式会社飛騨ゆいです。

指定の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間です。

続いて、説明資料で説明いたします。1ページを御覧ください。議案第134号、やまびこ館につきましては、募集方法は公募でございます。指定管理料は、5年間で1,415万円です。

続いて、38ページをお願いいたします。内容審査に係る提案書及び採点票となります。

主な提案内容について説明いたします。38ページ、審査項目2の①利用促進の方策が有効かつ実効性のあるものであることにつきましては、現在のホームページを活用して情報発信を行い、新規のお客様を目指すとともに、毎年利用するお客様へ新たな体験プランの提案を行う。また、OTAの活用を継続して行き、売り逃しがないように努めるとの提案がされております。

39ページでございます。4の②コスト削減の方策が適切であることにつきましては、食材の仕入れ状況と食材の保管状況を確認し、食材が無駄にならないように調査を実施するとの提案がされております。

4の③売上げを伸ばすための方策が適切であることにつきましては、前年度は利用料金を値上げしていないので、施設の質を落とさないために、令和8年度からは燃料、資材等の値上げ分を考慮して利用料金を値上げするとの提案がされております。

5の①でございます。周辺施設や地域団体との連携、地域資源の活用など、施設の魅力向上や地域活性化、産業振興につながる提案がされていることにつきましては、お客様に喜んでもらえるよう地元の食材の利用や地元生産の炭を利用した焼き魚を提供するなどの提案がされております。

なお、評価の合計点でございますが、65点でございます。合格ラインの50点をクリアしております。

41ページには人員配置計画、42ページには収支計画書、43ページには法人等概要書を添付しておりますので御確認ください。

以上で説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。何か御質問はございませんか。

○委員（籠山恵美子）

今の39ページの5の①の説明ですけど、地元の食材利用して、炭を利用した焼き魚とかということになると、アスク山王との連携でやられるのかなと思いますけど、このやまびこ館って、もともと常連客が多いと聞いてます。釣り客とか、それからクラシックの方々も毎年とても食事がいい、空気がいいと言って泊まってくださるようですし、そうすると、やっぱりここにちょっと

書いてあるように、そういう固定客以外にお客をもうちょっと誘引できるような努力ということになると思いますが、その固定客というか常連客と、飛び込みでというか電話で聞いて泊まりたいというお客との割合ってどのぐらいなんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□建築企画監（田中義也）

申し訳ありません。その割合はちょっと把握はしておりませんが、今後、今おっしゃっていただいたように、確かに音楽の関係とか釣り客の固定客がいて、今後さらに誘客を図って、利用者を増やしていきたいということも聞いておりますので、その方策については、今年度につきましてはちょっと天生のほうが通行止めで行けなかったんですけども、今後そういった天生の散策とセットとした宿泊プランですとか、さらにお客さんを増やすために釣り客に特化した宿泊プランとか、そういったものを開発というか取り組んで、新規のお客さんを増やしていきたいというふうには伺っております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとして報告することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

◆議案第135号 指定管理者の指定について（ふるさと山荘ナチュラルみやがわ）

●委員長（井端浩二）

次に、議案第135号、指定管理者の指定について（ふるさと山荘ナチュラルみやがわ）を議題といたします。説明を求めます。

□基盤整備部長（横山裕和）

議案第135号、指定管理者の指定について（ふるさと山荘ナチュラルみやがわ）について説明いたします。

施設の名称は、ふるさと山荘ナチュラルみやがわです。

指定管理者となる団体の名称は、大阪府大阪市、株式会社R a d i xでございます。

指定の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間です。

続いて、説明資料で説明いたしますので、1ページを御覧ください。議案第135号、ふるさと山荘ナチュラルみやがわにつきましても、募集方法は公募でございます。指定管理料は、5年間で259万円です。

続いて、46ページのほうをお願いいたします。内容審査に係る提案書及び採点票となります。

主な提案内容について説明いたします。46ページでございます。審査項目2の①利用促進の方策が有効かつ実効性のあるものであることについてつきましても、インスタグラムやフェイスブックなどのSNSで定期的に施設のイベント情報や利用者の声をシェアし、ターゲット層に直接アプローチする。また、地元新聞やラジオ番組と提携し、施設の魅力やイベント情報を掲載、放送して、認知度を向上させる。加えて、利用者に対してレビュー投稿や友人・家族への紹介を促すインセンティブを提供し、口コミでの広がりを図るなどの提案がされております。

47ページをお願いいたします。2の②でございます。利用者の利便が図られ、質の高いサービスの提供が期待できることにつきましては、利用者の利便性向上には、オンライン予約システムや事前チェックイン、宿台帳記入などの機能の導入を検討し、待機時間の削減とスムーズなサービス提供を目指すなどの提案がされております。

続いて、49ページをお願いいたします。5の①でございます。周辺施設や地域団体との連携、地域資源の活用など、施設の魅力向上や地域活性化、産業振興につながる提案がされていることにつきましては、地元農産物を使った料理教室や食材販売、地元アーティストによるワークショップや展示会を開催し、都市住民と地域住民の交流の場を提供する。また、地域の特産品や工芸品などを取り入れたお土産品の販売を強化し、地域産業の振興を図るなどの提案がされております。

なお、評価の合計点でございますが、63点でございます。合格ラインの50点をクリアしております。

50ページには人員配置計画、52ページには収支計画書、53ページには法人等概要書を添付しておりますので御確認ください。

最後に、今回応募がありました、株式会社Radixについて御紹介いたします。株式会社Radix、代表取締役は石川侑輝氏でございます。会社の所在地は大阪市、平成28年に設立されております。SNSの運用支援に特化したコンサルティング、運用、分析事業を展開しておられまして、特にインスタグラムを中心としたアカウント戦略に強みを有する企業でございます。

企業・ブランドのインスタグラムアカウントを対象に、企画立案から運用、投稿管理までを一貫支援を行っているとのこと。独自のインスタグラム分析ツール、SAKIYOMIというツールを開発し、企業へ提供されておられまして、累計300を超えるアカウントの運営支援に携わり、400万以上のフォロワー分析を手がけるなど、SNS業界での認知度は高いようでございます。

代表取締役の石川さんは、本年、神岡町内に移住されておられまして、ヒアリング時には、いずれ会社の所在を飛騨市神岡町に置くことも考えておられるとのことをお聞きしております。また、これまでにSNS活用に関する書籍を複数発刊されているとも伺っております。

公の施設の管理運営やキャンプ場の運営経験はありませんが、幅広い人脈やSNSを活用したマーケティング能力を生かした集客や、新たな発想による運営が期待できるものと考えておりま

す。

説明は以上でございます。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

初めて聞く会社なんですけど、R a d i x、広告業もやっていらっしゃるということで、平成28年に設立ということですが、ここの社員数と、それから年間売上げ、ちょっと教えていただきます。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□建築企画監（田中義也）

現在このR a d i xで雇用されてる社員の方は1名というふうに聞いております。

売上げにつきましては、提供資料のほうに掲載しております。売上げは、3,590万円ということですね。資料の53ページの法人等概要書のほうで、記載しております。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、その社長は、いずれかは神岡に来られるんじゃないかという話でしたけども、施設長は、宮川町の方を施設長にするとか、そういったところは、来年の4月からなんですけど、その辺はどのようなプランなんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□建築企画監（田中義也）

伺っておりますには、この石川社長が自ら現場に行くのではなくて、できればやっぱり現地に精通した方を施設長として置きたいというふうに考えておられるようです。

ということで、実際現地のほうも現指定管理者の案内で見られておられて、できれば今いらっしゃる方をお願いしたいという思いがあって、そんなようなお話をされたというふうには聞いておりますけれども、まだ正式決定前なので、実際そういったアクションは、まだ正式には行ってないということでした。

●委員長（井端浩二）

ほかに何かございませんか。

○委員（籠山恵美子）

その44ページに、事業の執行体制というのが、とにかく取締役会非設置会社のため代表取締役が執行というふうになってますけど、これは新しく立ち上げたけれども、1人会社という感じなんですけど、株式会社とはいえ、これはどういう意味なんです。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□建築住宅課長補佐兼管理営繕係長（澤田充弘）

取締役会を非設置につき、役員は代表取締役のみという構成になっております。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、50ページに、この人員配置計画図というのがありますけれども、先ほど言いました地元の方に施設長になってもらい、スタッフ2、スタッフ3と、スタッフ5名の数が書いてありますけれども、これも地元雇用でやるということなんですね。そうすると、基本的に神岡に移住されるという、その移住先に事務所を構えるということですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□建築企画監（田中義也）

この代表の方は、もう既に神岡のほうに移住はされております。

それで、事務所を置くかどうかというと、ちょっとヒアリングの際には、いずれ今のR a d i xという会社自体の本社というか、所在地を神岡に置きたいということは伺っておりますけど、実際は現場のほうで、ナチュラルみやがわのほうで動きますので、特にその神岡に事務所が置くということと、ナチュラルみやがわを管理するということは、ちょっと関連はないかなというふうに考えております。

○委員（籠山恵美子）

この会社とにかくSNS戦略会社みたいな感じですよ。そうすると多分、地元スタッフを置いて、例えば冬期間なんかどうなるものやら、利用度のないときはとにかくSNSで、その社員とやり取りをしてつないでいくという感じなんですかね。

□建築企画監（田中義也）

実際にその雇用した社員とのコミュニケーションとかやり取りは、実際に社長が現場のほうを訪れることもあろうと思えますし、常にSNSを通じてじゃなくて直接的に電話とか、メールとかLINEとかで連絡が取られるかなというふうに考えております。SNSは、あくまでもPRツールとして活用をしていきたいというふうに聞いております。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、この施設をR a d i xは指定管理者になったんですから、どういう内容でここを活性化しようというか、テーマは何なんですかね。

□建築企画監（田中義也）

あくまでこれは市の条例で定める市の公の施設で、それを指定管理としてお願いするってことで公募したものですから、目的は市と同じということで、産業振興と地域間交流でしたかね、外の人との交流の拠点となるようにということで、使い方としては今までと同じようにコテージを活用したキャンプ客を誘致するという形で、それを通じて外の方と地元住民との交流とか、そういったことを深めていきたいというふうに聞いておまして、今までと目的は変わらずやっていたか予定になっております。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、その誘客戦略みたいなものが、もう大いにこういうSNSの、このR a d i xという会社の特性を生かして、もっともっと全国展開、あるいはね、そういうふうにして、ここをもっともっと客を呼び込みたいという、そういう感じなんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□建築企画監（田中義也）

そうです。あくまでSNSのツールとか、社長本人もかなり人脈を持っておられますので、そういうことで広告PRを強化して、どんどん誘客をしていきたいという内容のものです。

○委員（野村勝憲）

R a d i x が今回応募されてるわけですけども、応募されたきっかけは、例えばネットで応募されたのか、もう既に神岡に来られてて、それでこちらから情報発信したのを受けて、直接こちらに来られたのか、どちらなんですかね。

□建築企画監（田中義也）

このナチュラルみやがわ、実は最初の第一次と言っていいか分かりませんが、最初、公募を出したときには、ちょっと応募がなかったんですが、それでちょっと再延長って形で、もう1か月ほど募集期間を延長したんです。その際に応募があったのが、この方なんですけれども、神岡にその当時も住んでみえて、かなり神岡振興事務所とか、神岡の住民とも交流とかコミュニケーションを取っていらっしゃったので、そこでこういった再公募があるという情報を聞きつけて応募に至ったというものです。

△市長（都竹淳也）

ちょっと補足をします。

石川さん、私のところも来られて、話もさせていただいたんですけど、もともとSAKIYOMIって会社をやっておられましてね、アルファベットで「SAKIYOMI」って、ネットで調べるとたくさん出てきますが、大変すごい売上げで、本もベストセラーで出されてる方なんですけど、移住してこられたというんで、上場会社に全部会社を売却して来られて、こっちで後を過ごしたいということなんです、若い方なんですけど。いろんな方がこの方に、人脈といいますかね、結構神岡に来られてたりして、今いろんな事業を、いろんなことをここでやってみたいということで考えておられる中で、ちょうど今ほど建築企画監が申し上げたように、公募がなかった、手を挙げるところがなかったってとこで、自分でやってみたいということで、手を挙げてこられるという感じですね。

私、ここ決まった使い方というよりは、もともともう手が挙がらないだろうと思っていたところも正直ありまして、指定管理ではあるんですけども、どうぞ自由な形で活用を考えてくださいということを申し上げて、いろんなアイデアとかで、違う使い方で見いだせるんなら、そっちのほうがいいんじゃないかと思ってるので、あんまりこういうふうに使ってくださいというよりは、もう自由な発想でやってもらいたいというふうに思ってますので、そういった中で新しい可能性が生まれてくれればいいかなというふうに思っております。

○委員（野村勝憲）

もしこれがうまくいって事業が展開して、サクセス事例ができた場合、やはり次の段階として飛騨市内の指定管理にまた手を挙げられるというような可能性はどうなんですかね、会った感じでは。

△市長（都竹淳也）

そうですね、魅力があると感じられれば手を挙げられると思いますが、多分そのままのものをそのままという形ではなくて、自分なりに使ってみたいということをおっしゃるのではないかなというふうに思います。

今、神岡の町なかでも分散型で、空き家活用して、分散型ホテルみたいなのができないかとか、いろんな構想を持っておられますし、非常にやっぱりこれまでの事業実績すばらしい方なので、いろんな可能性が出てくるのを期待しております。

●委員長（井端浩二）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとして報告することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

御異議なしと認め、よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

◆議案第136号 指定管理者の指定について（まんがサミットハウス、宮川温泉おんり〜湯、アゴラ広場、カフェテリア白木ケ峰）

●委員長（井端浩二）

次に、議案第136号、指定管理者の指定について（まんがサミットハウス、宮川温泉おんり〜湯、アゴラ広場、カフェテリア白木ケ峰）を議題といたします。説明を求めます。

□基盤整備部長（横山裕和）

議案第136号、指定管理者の指定について（まんがサミットハウス、宮川温泉おんり〜湯、アゴラ広場、カフェテリア白木ケ峰）について説明いたします。

施設の名称は、今ほど申し上げたとおりでございます。

指定管理者になるとなる団体の名称は、飛騨市宮川町、合同会社P A S Sでございます。

指定の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間です。

続いて、説明資料で説明いたしますので、1ページを御覧ください。議案第136号でございます。募集方法は、公募でございます。指定管理料は、5年間で1億8,250万円でございます。

56ページのほうをお願いします。内容審査に係る提案書及び採点票となります。

主な提案内容について説明いたします。審査項目2の①でございます。利用促進の方策が有効かつ実効性のあるものであることにつきましては、Y o g i b oという椅子の設置や個室空間の

新設によって、今までよりリラックスのできる空間を整え、リピーターを確保していきたい。また、来店クーポンの発行によって再来店の動機づけを行うとともに、年間パス購入者に向けて限定的な特典を検討し、施設や人が来られなくても売上げが上がるようなことを狙いたいということです。また、旧スキー場にフリーキャンプエリアを設置し、温泉利用者の増加を図る。また、まきや炭などのキャンプに使われる消耗品などの販売によって、売上げの底上げを狙いたいという提案がされております。

57ページをお願いいたします。4の②でございます。コスト削減の方策が適切であることにつきましては、ガソリンスタンドの経営会社であるため、この施設の一大経費となります灯油を卸値価格で供給できるのが強みであるとの提案がされております。

58ページをお願いします。5の②でございます。施設を利用したイベント等を開催するなどして、集客増加のための取組が提案されていることにつきましては、ゲーム機の設置や夏休みパスポートなどの、子供が利用しやすくなる取組を進めることや、まんが図書室にカフェテリアを新設し、客の増加と単価の底上げを狙うなどの提案がされております。

なお、評価の合計点でございますが、70点でございます。合格ラインの50点をクリアしております。

59ページには人員配置計画、60ページには収支計画書、61ページには法人等概要書を添付しておりますので、御覧ください。

最後に、今回応募されました合同会社P A S Sについて御紹介いたします。

合同会社P A S Sは、飛騨市宮川町に令和3年に会社を設立されております。経営者の高齢化によって地域唯一のガソリンスタンドが廃業になるということを知り、危機感を抱いた地元の若手有志4人で会社を設立し、ガソリンスタンドを引き継いで経営されております。現在はガソリンスタンドの経営のほか、同所にて、季節の野菜や雑貨などを取り扱うスタンドマルシェの開催などもされております。

また、飛騨みやがわ考古民俗館施設管理業務の受託なども主要な業務として取り組んでおられます。

説明は以上でございます。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（籠山恵美子）

評価表のほう、いっぱい書いてありましたけど、最終的には70点というほかの施設よりも高評価だと思えますけど、その一番の特徴というか、評価点の高い要素はどんなものですか。

□建築企画監（田中義也）

やはり今受けていただいた会社の社員が若いメンバーということで、若いメンバーなりの発想で、拠点としては、やっぱりまんが王国という拠点で、漫画を拠点にして誘客を図りたいということで、ヒアリングときに伺ったには、漫画好きの社員のメンバーもいらっしゃるということで、よく漫画をわざわざ来て読んでもらうためにはこういう設備とか工夫が必要だということ、今までにないような発想がありましたので、その辺を評価させていただいております。

○委員（籠山恵美子）

分かりました。

お金のことでですけど、指定管理料が3,650万円と高いですよ、今後5年間もこういうのが投入されていくわけですけど、やはりここも山之村牧場と一緒に地元にはなくてはならない施設ということなんでしょうけれども、市としては、これだけ投入しても、やはり存続させたいということなのか。あるいはここも国の補助期間がまだあるので、どうにもならないということなのか、その辺はどうでしょうか。

△市長（都竹淳也）

ここは、補助の問題はないんです。古いですし、そこの制約はないんですが、ただ、実はこちらが一番指定管理料が高いんですよ。正直言って3,650万円というのは相当の金額ですので、正直言って苦慮しているところがございます。

今までも実は何回かどういうコストの構造になってるのかの分析とか何度もやってるんですけど、ここは、難しいのはお風呂がもちろんお金かかっているんですよ。水回りとかプールみたいなところがあったりとかするんです。建物は非常に規模が大きくて、2つの建物が渡り廊下でつながってる格好になってるんですけど、まんが図書館のほうはさほど大きな金額ではないんですけども、やっぱり本体の宿泊入浴施設のここは結構お金がかかっています。

ただですね、コスト的には風呂をやめるといいんですけども、今度は宿泊施設のお風呂がなくなるんですね。宿泊施設は、もちろん冬の間は少ない、ほとんどないくらいなんですけど、夏は、他方で釣り客で満室状態が続くというこういう仕組みになっていて、正直言って、ここをどういうふうに指定管理料を切り下げることができるか、大分やってみてんですけど、なかなかうまく方法が見いだせずに来ているというのが正直なところなんです。

他方で、ここ宮川の中では、特に坂下地域では中核施設ですし、来ていただいた方に非常に喜んでいただいているので、大事な施設だというふうに位置づけておりまして、その意味では、この古川・神岡のエリアとはまた少し位置づけが違うんだろうなと思っています。

なので、何とか維持していきたいんですけども、もっとやっぱりコストを違う目で削減しながら、違う魅力が作り出せるのであればいいんじゃないかと思っております、その意味でもちょっとほかとは、金額が高いんですが位置づけもちょっと違うかなというふうに捉えています。

今回、PASSが応募してくれたんですけど、実はもう2年ぐらい前だったと思うんですが、このメンバー、私のところへ来られて、次はぜひ手を挙げたいと、ここをやりたいということの提案に来られて、以来、随分準備をされてきたんだと思うんですね。何よりも非常に、全員地元在住の人たちですし、熱意が高いというのが、本当に我々としては期待ができるのかなと思っておりますので、今までの流れで指定管理を受けるというのではなくて、違う目で、しかも強い地元意識と熱意を持ってやってくれるのであれば、いい成果を出してくれるんじゃないかと思っておりますし、この中に市の元職員もおりますもんですから、行政の実情をよく分かっていると思うので、そういうところも含めて頑張ってもらいたいという思いでおります。

○委員（野村勝憲）

もともとこれ、飛騨ゆいがやられてたと思いますけども、今回、飛騨ゆいは応募はされなかったんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□建築企画監（田中義也）

飛騨ゆいからの応募は、ありませんでした。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、これたしか株式会社季古里、それから株式会社ねっとかわい、それと株式会社飛騨まんが王国、これがたしか平成27年に合併して、飛騨ゆいになったわけですけども。飛騨ゆいは、御存じのように、ホテル季古里は民間に指定管理になったと。今回、宮川のこれだけの施設を含めてやらないということになると、河合とそれから古川の、先ほど説明があったふれあい広場ですか、それと、すば～ふるかな、これだけになるわけですね。となってくると、社員数というのはどのような形になっていくんでしょうか。

△市長（都竹淳也）

多分この後また、これが通ればですね、宮川のまんが王国にいる人たちをどうするのかって議論が出てくると思いますし、恐らく何らかの格好で継続して勤められる方が多くなっていくんじゃないかなと推測されるんですが、おっしゃるように、だんだん、季古里のときも社員移動しますし、今のナチュラルみやがわの部分も、いろんな形で社員の方は動いていったりすることなので、それぞれ個人個人の話聞きながら、移動されていく方、新しい指定管理者でも継続して勤められる方、あるいはほかの勤めをなさる方、そういうふうに決まってくるんだろうなというふうに思っております。

●委員長（井端浩二）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとして報告することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

御異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

◆議案第137号 指定管理者の指定について（流葉交流広場、流葉自然休養村運動場）

●委員長（井端浩二）

次に、議案第137号、指定管理者の指定について（流葉交流広場、流葉自然休養村運動場）を議題といたします。説明を求めます。

□基盤整備部長（横山裕和）

議案第137号、指定管理者の指定について（流葉交流広場、流葉自然休養村運動場）について説明いたします。

施設の名称は、流葉交流広場、流葉自然休養村運動場でございます。

指定管理者となる団体の名称は、飛騨市神岡町、流葉観光開発協同組合でございます。

指定の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間でございます。

続いて、説明資料で説明いたします。1ページを御覧ください。議案第137号の流葉交流広場、流葉自然休養村運動場につきましては、募集方法は公募でございます。指定管理料は、5年間で685万円です。

続いて、64ページをお願いいたします。内容審査に係る提案書及び採点票となります。

主な提案内容について説明いたします。64ページでございます。審査項目2の①利用促進の方策が有効かつ実効性のあるものであることにつきましては、各種団体や老人クラブへの誘致活動を行う。ホームページでグラウンドの写真、サイズ、利用料金等を発信していくなどの提案がされております。

2の②につきましては、利用者の利便が図られ、質の高いサービスの提供が期待できることにつきましては、芝の老朽化もありますが、補修箇所等グラウンド図面でアンケートを実施することで、速やかで確実なグラウンド状況の把握に努めていくなどの提案がされております。

65ページをお願いいたします。4の③売上げを伸ばすための方策が適切であることにつきましては、繁忙期の夏休み以外は、県クラブユースのリーグ戦等、今後も誘致していくとの提案がされております。

5の①周辺施設や地域団体との連携、地域資源の活用など、施設の魅力向上や地域活性化、産業振興につながる提案がされていることにつきましては、飛騨市内には流葉グラウンドを含め、多くの芝グラウンドがあることが大きな魅力であり、今後も飛騨市内のグラウンド管理団体や、配宿事業者（ふれあい協議会）等とも連携して、大きな大会の誘致を図っていききたいとの提案がされております。

なお、評価の合計点でございますが、65点でございます。合格ラインの70点をクリアしております。

67ページには人員配置計画、68ページには収支計画書、69ページには法人等概要書を添付しておりますので、御確認ください。

以上で説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（籠山恵美子）

ここは、流葉観光開発協同組合、協同組合ですよ、ちょっと面白いと思うんですけども。協同組合というと普通は組合員が出資して一つの資金を作って、それをいろいろ運用して行くと思うんですけど、そこにそんなに大きな額ではないですけど指定管理料が入っていくと。その指定管理料の、使い方というか分配の仕方というか使い方をどう分けるかみたいなものというのは、やはりこの理事会で決めて、指定管理料をそれぞれのところに落とすかみたいな感じなんです

か。やり方はどんなふうにしてるんですか。

□建築企画監（田中義也）

今回の指定管理料につきましては、あくまで市のほうの持っているグラウンド、今回ですと2面ですけれども、そこを管理していただくための管理経費というか委託料みたいなものですので、それを組合の経費のほうに分配するというものではなくて、あくまでこちらの管理に必要な経費として使っていただくというものでございます。

○委員（籠山恵美子）

はい、確認します。

では、金額というのは、市の建物なりなんなり、施設・設備費への投入で運営には回らないということですね。

□建築企画監（田中義也）

このグラウンドの運営には使っていただけますけど、組合本体の運営には、当然回らない経費となっております。

●委員長（井端浩二）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとして報告することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決するべきものとして報告することに決定いたしました。

◆2. その他

●委員長（井端浩二）

ここで、その他でもし何か御質問があれば。

○委員（小笠原美保子）

先日の一般質問でもちょっと出たんですけども、なかんじょ川の指定管理者がまだ決まらないってことでしたけども、そこの今後の見通しというか、やめるのか続けていくのか、まだ募集するのか、ちょっと教えてください。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□建築企画監（田中義也）

先日、一般質問の際の水上議員の質問に対して答弁したとおりなんですが、現在まだ、廃止なのか継続するのか、ちょっと決まっていない状況です。

というのは、今いろんな団体にヒアリングを行ってまして、そこが使っていただける可能性があるというようなことがあれば、使っていただけるような形で再募集をしたいなというふうに考えておりますけれども。

ただ、皆さん言われるのは、やはり年間を通して維持管理ということになると、やっぱりどうしても冬の期間の管理が大変だなと。ただ、夏場の利用に関しては可能性はあるなというような意見を聞いておりまして、ちょっとその辺はまだヒアリング途中の段階ですので、ちょっとまだ決定はしてない状況です。

●委員長（井端浩二）

ほかにいいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

ここで、お諮りいたします。ただいま議決した9案件に対する委員会報告書の作成につきましては、会議規則第109条の規定により、委員長に一任していただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

御異議なしと認めます。よって、委員会報告書の作成については、委員長に一任することに決定いたしました。

◆閉会

●委員長（井端浩二）

以上で、第14回産業常任委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

（ 閉会 午前11時32分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

産業常任委員会委員長 井端 浩二